

---

## 4 0 5 0. システム外C Y搬入確認 (コンテナ単位)

---

| 業務コード | 業務名                   |
|-------|-----------------------|
| C Y B | システム外C Y搬入確認 (コンテナ単位) |

## 1. 業務概要

システム参加保税地域等\*<sup>1</sup>以外からCYに到着した輸入コンテナ貨物または仮陸揚コンテナ貨物について、保税運送承認書等に基づき、搬入確認を行う。

なお、本業務により貨物情報を登録する。

(※ 1) システム参加保税地域等とは、システム参加保税地域と「他所蔵置許可申請 (TYC)」業務または「許可・承認等情報登録 (保税) (PSH)」業務で登録された他所蔵置場所をいう。なお、システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

## 2. 入力者

CY

## 3. 制限事項

1 業務で入力可能なB/L番号は最大100件とする。

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

#### (B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

### (3) コンテナ情報DBチェック

入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在する場合は、削除表示が設定されていること。

### (4) 貨物情報DBチェック

B/L番号が入力された場合で、当該B/L番号に対する貨物情報DBが存在する場合は、以下のチェックを行う。

① 予備申告で作成された貨物情報DBであるか、または「ハウスB/L貨物情報登録 (NVC01)」業務で作成され、混載親の旨が登録された貨物情報DBであること。

② 到着即時輸入申告扱いまたは貨物到着前輸入申告扱いの予備申告の登録がされている輸入貨物の場合は、本申告起動前であること。

③ 入力された船舶コード+船卸港コード+船卸港枝番に係る積荷目録が登録されていないこと。

④ システム外搬入確認された貨物でないこと。

### (5) 船舶DBチェック

入力された船舶コードが「9999」以外の場合は、船舶DBが存在すること。

## 5. 処理内容

### (1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) コンテナ情報DB処理

(A) 入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在する場合は、以下の処理を行う。

- ①削除表示を解除する。
- ②入力されたコンテナ情報を登録する。
- ③当該CYへ搬入した旨を登録する。

(B) 入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBが存在しない場合は、以下の処理を行う。

- ①入力されたコンテナ番号に対するコンテナ情報DBを作成する。
- ②入力されたコンテナ情報を登録する。
- ③当該CYへ搬入した旨を登録する。

(3) 貨物情報DB処理

(A) 貨物情報DBが存在する場合

- ①入力された貨物情報を登録する。
- ②当該CYへ搬入した旨を登録する。
- ③到着即時輸入申告扱いの予備申告の登録がされている場合または貨物到着前輸入申告扱いの予備申告の登録がされている輸入貨物の場合で、本申告起動前に本業務が入力された場合は、予備申告（搬入確認登録時本申告自動起動）を行う旨に変更して、本申告処理を自動起動する。

(B) 貨物情報DBが存在しない場合

- ①入力されたB/L番号に対する貨物情報DBを作成する。
- ②入力された貨物情報を登録する。
- ③当該CYへ搬入した旨を登録する。

(4) 本申告（輸入申告等<sup>\*2</sup>）起動処理

当該貨物に予備申告がされた旨が登録されている場合で、本申告（輸入申告等）を当該保税地域で自動起動する旨が登録されている場合は、本申告処理を自動起動する。

（\*2）輸入申告等とは、輸入申告、輸入（引取）申告、蔵入承認申請、移入承認申請、総保入承認申請のことをいう。

(5) 輸入畜産物検査申請自動起動処理

当該貨物に輸入畜産物検査申請（到着後申請自動起動）の旨が登録されている場合、B/L番号単位に輸入畜産物検査申請（到着後申請）を自動起動する。

(6) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(7) 注意喚起メッセージ出力処理

- ①本業務の実施日と搬入年月日の差が7日以上の場合に、その旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。
- ②以下のすべての条件に合致する場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。
  - ・本業務の実施日が所要時間調査期間中である旨がシステムに登録されている。
  - ・搬入時刻が入力されていない。
  - ・処理対象に輸入貨物が含まれている。

6. 出力情報

| 情報名       | 出力条件                    | 出力先            |
|-----------|-------------------------|----------------|
| 処理結果通知    | なし                      | 入力者            |
| 危険貨物等通知情報 | 危険貨物等コード（税関要通知）が入力された場合 | 税関<br>（保税担当部門） |
| 事故貨物通知情報  | 事故税関通知識別コードに「Z」が入力された場合 | 税関<br>（保税担当部門） |

